

「利用者負担額（保育料）決定通知書」の見方

通知書の中段

児 童 の 氏 名 及 び 生 年 月 日	〇〇 〇〇〇 令和〇年〇月〇日生		
徴 収 階 層	D1 (標準時間)	利用者負担額	12,000円

①

【徴収階層】 【利用者負担額】

令和5年度市町村民税課税状況により決定した、階層区分と4月分から8月分の保育料月額です。

通知書の下段

4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分
12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	
10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分

『①』に記載の利用者負担額が、4月分から8月分に記載されています。
ただし、別途認定を受けている支給認定の内容に変更があった場合は、金額が変わる場合があります。
また、支給認定の状況によっては、金額が表示されない月があります。
(※①の「利用者負担額」の欄の金額と下段の各月の金額が違う場合は、村上市の軽減により免除された金額になります。この欄に記載されている金額が実際に負担いただく金額になります。)